

第三次
指宿市定住自立圏共生ビジョン

令和8年3月
鹿児島県指宿市

目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	1
	(1) 定住自立圏の名称	1
	(2) 圏域の区域	1
2	定住自立圏の将来像	1
	(1) 圏域の概要	1
	① 自然条件の概要	1
	② 社会的・経済的条件の概要	1
	③ 人口の推移	2
	④ 人口の推計・目標	3
	⑤ 医療	4
	⑥ 公共交通	4
	(2) 圏域の課題	4
	① 生活機能の強化に係る政策分野の課題	5
	② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の課題	5
	③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の課題	6
	(3) 圏域の将来像	6
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	6
4	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取り組み	7
	(1) 生活機能の強化に係る政策分野	7
	ア 医療	7
	(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	20
	ア 地域公共交通	20
	(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	27
	ア 宣言中心市等における人材の育成	27
	イ 外部からの行政及び民間人材の確保	32

1 定住自立圏及び市町村の名称

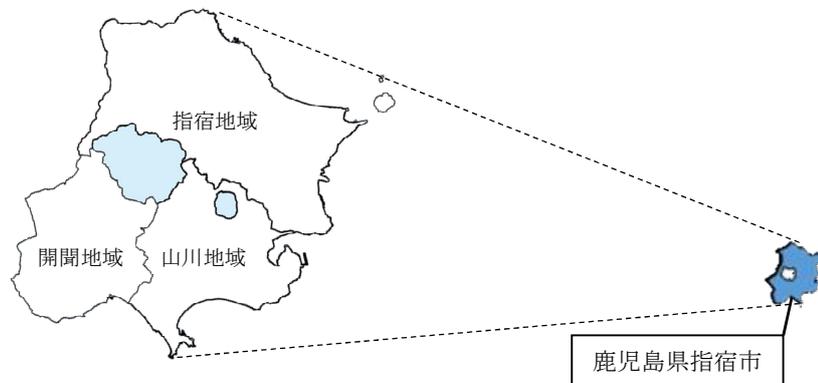
(1) 定住自立圏の名称 指宿市定住自立圏

(2) 圏域の区域 指宿市

指宿地域 (旧指宿市)

山川地域 (旧山川町)

開聞地域 (旧開聞町)



2 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の概要

① 自然条件の概要

本圏域は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口39,011人（令和2年国勢調査確報値）、面積148.82平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健康のまちである。

東は鹿児島湾を隔てて大隅半島と対峙し、西は南九州市、南は東シナ海、北は県都・鹿児島市に面し、明媚な風光を誇っている。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高924メートルの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有している。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれている。

また、1日に10万トンも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有するそうめん流しで有名な唐船峡の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されている。

さらに、市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られている。年間平均気温は、暖流の影響で約19℃と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われている。

② 社会的・経済的条件の概要

本圏域は、薩摩半島の最南端に位置し、国道226号とJR指宿枕崎線が市の住居密集区域をU字型に縦断しており、県道岩本開聞線との結節により市域を循環することができる。また、県都である鹿児島市中心部からは国道226号が唯一の基幹道路であるが、片側一車線で幅員が狭く、交通量の増加を起因とする交通渋滞が問題となっており、1時間以上も要している。

産業は観光、農業及び水産業が主体であり、観光は霧島錦江湾国立公園に指定されている自然景観や世界に類を見ない砂むし温泉をはじめとする観光施設を生かした特色ある観光地づくりを進めている。

農業は温暖な気候と豊富な水資源や温泉熱、基盤整備された広大な農地といっ

た有利な条件を活かし、そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、オクラ等の野菜をはじめ、花き・観葉植物、果樹、葉たばこ等の質の高い農産物が生産されている。また、天然の良港である山川漁港などにおいては水産業及び水産加工業が栄えるなど、南の食料供給基地として発展してきている。

③ 人口の推移

本圏域の人口は、年々減少を続けており、昭和45年の国勢調査で、55,832人だった人口は、令和2年には約30%減少の39,011人になっている。昭和55年以降は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向、一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成2（1990）年には、老年人口が年少人口を上回っている。

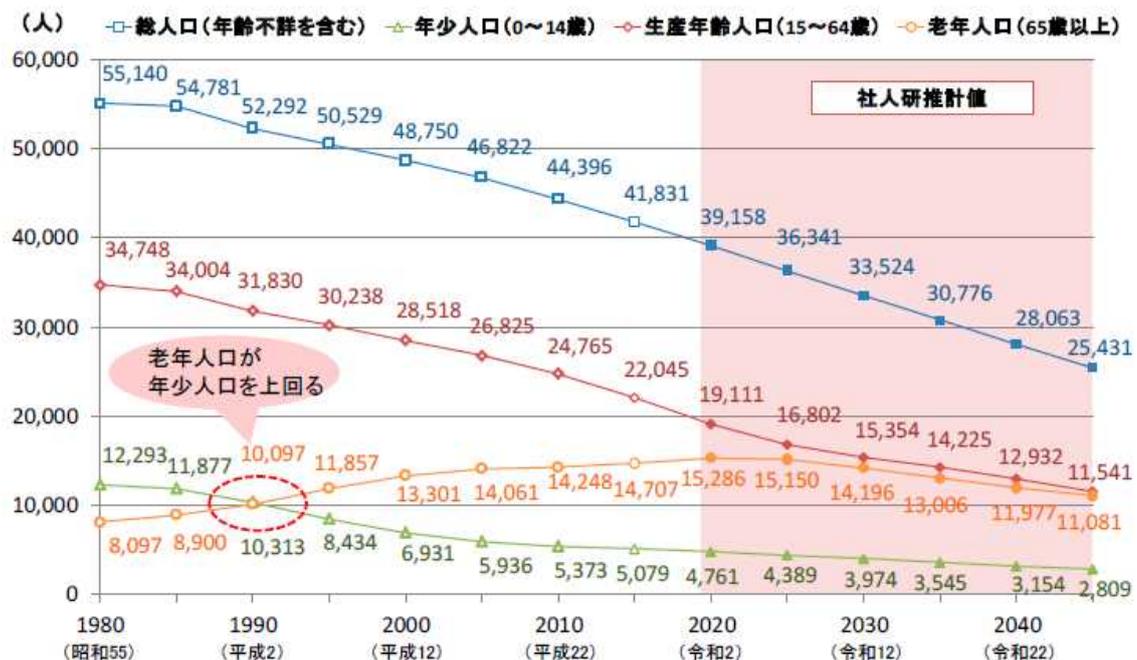
■ 人口及び世帯数の推移

※国勢調査による確報値

区 分 年	人 口				世 帯	
	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	前年比 (%)	総数 (戸)	1世帯当りの 人員(人)
昭和45(1970)年	55,832	25,466	30,366	—	16,427	3.4
50(1975)年	55,282	25,281	30,001	99.0%	17,253	3.2
55(1980)年	55,140	25,362	29,778	99.7%	18,727	2.9
60(1985)年	54,781	25,135	29,646	99.3%	19,249	2.8
平成 2(1990)年	52,292	23,742	28,550	95.5%	19,081	2.7
7(1995)年	50,529	22,940	27,589	96.6%	19,372	2.6
12(2000)年	48,750	22,122	26,628	96.5%	19,569	2.5
17(2005)年	46,822	21,243	25,579	96.0%	19,730	2.4
22(2010)年	44,396	20,169	24,227	94.8%	19,210	2.3
27(2015)年	41,831	19,155	22,676	94.2%	18,509	2.3
令和 2(2020)年	39,011	18,107	20,904	93.3%	17,790	2.2

※平成17年以前の人口および世帯は、旧市町のデータを合算したものの

■ 年齢3区分の推移



※社人研推計値の年齢3区分別の人口は、小数第一位を四捨五入しているため、合計した数値が総人口と一致しないことがあります。

【出展】2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研による推計値

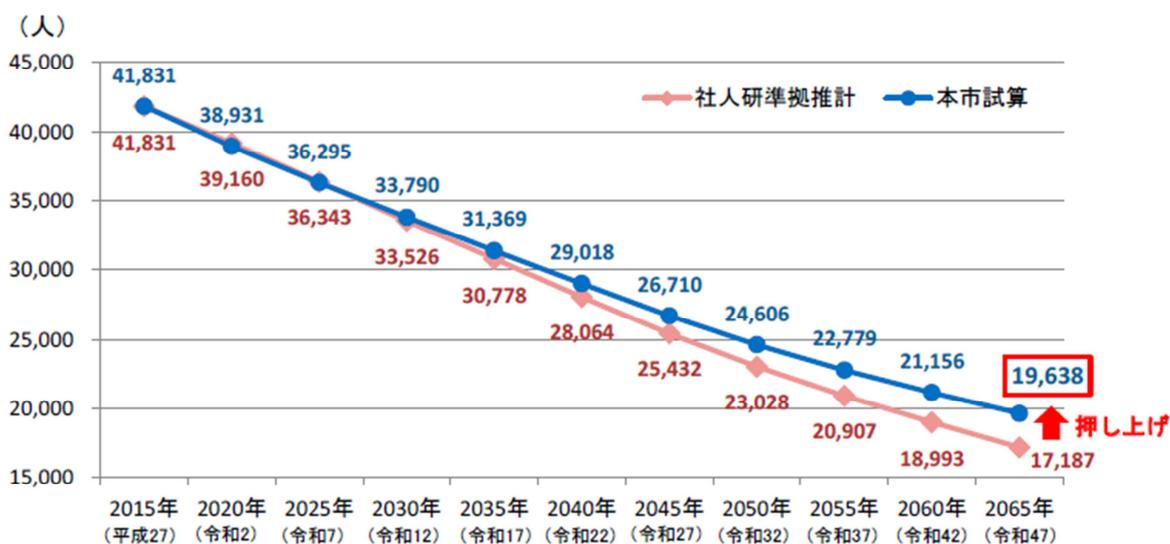
④ 人口の推計・目標

令和6（2024）年6月の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の人口は今後も減少が進み、令和27（2045）年には約25,000人まで減少し、令和47（2065）年には、約17,000人になるものと推計されている。

このような厳しい現状を踏まえ、これからの地方創生の実現に向けた取り組みにあたり、「第二期指宿市人口ビジョン」における将来人口推計に基づき、令和47（2065）年の将来人口は、約17,000人の推計人口に対し、19,500人超を維持することを目標としている。

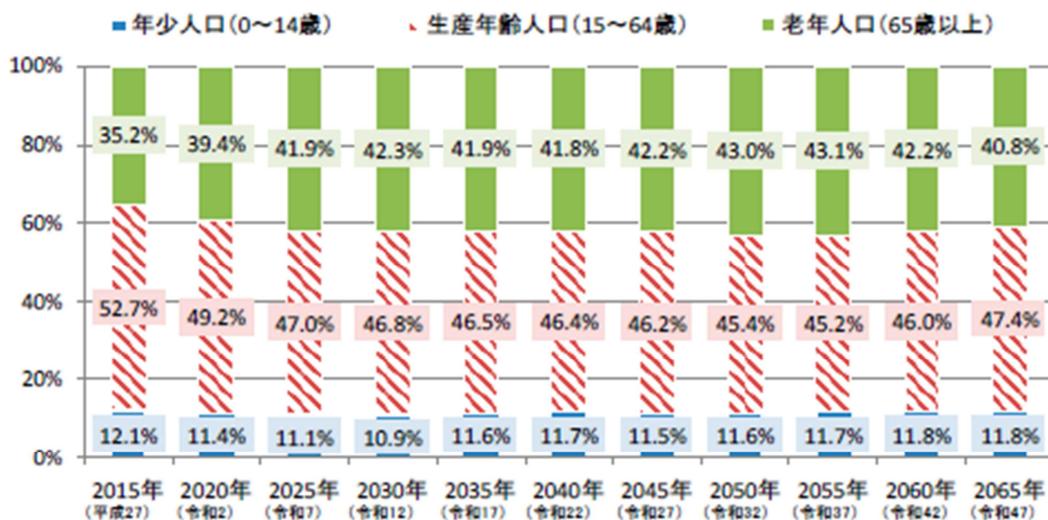
また、この目標を達成し、人口減少の進行に歯止めをかけ、魅力ある郷土を次世代に受け継いでいくため、「第三次指宿市総合振興計画（指宿市みらい創生総合戦略）」に基づき、本市の特性を生かしながら、直面する地域課題を解決するとともに、「みんなが好きになる！将来が楽しみになるまち」を目指している。

■ 第二期指宿市人口ビジョンにおける将来人口推計・目標



※令和2（2020）年以降については、人口ビジョン策定時（令和2年2月）の推計・目標値

■ 第二期指宿市人口ビジョンにおける市独自の将来人口目標における年齢3世区分別割合



■ 指宿市版地方人口ビジョンに基づく圏域人口・高齢化率目標

	圏域人口	高齢化率	
令和2（2020）年	39,011人	39.6%	国勢調査確定値
令和7（2025）年	36,295人	41.9%	目標値
令和27（2045）年	26,710人	42.2%	目標値
令和47（2065）年	19,638人	40.8%	目標値

⑤ 医療

■ 医療施設の状況

（各年10月1日現在）

年	総 数		病 院		診療所（医院）		歯 科
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	
平成29年	63	1,473	10	1,262	33	211	20
平成30年	65	1,459	10	1,262	35	197	20
令和元年	65	1,459	10	1,262	35	197	20
令和2年	66	1,393	9	1,196	36	197	21
令和3年	66	1,374	9	1,196	36	178	21

資料：鹿児島県統計年鑑

■ 市内医療関係従事者数

（各年12月31日現在）

年	医 師	歯科医師	薬 剤 師	看護職員
平成24年	105	26	74	987
平成26年	116	28	67	1,033
平成28年	102	27	70	1,061
平成30年	99	27	68	1,015
令和2年	110	27	67	1,000

単位：人

資料：鹿児島県統計年鑑

注：看護職員の数には、保健師、助産師、看護師、准看護師を含み、12月末業務従事届による。

⑥ 公共交通

■ 市内循環バス「イッシーバス」の利用状況

年 度	乗 車 人 員				
	総 数	小 牧 川 尻 ～ ニシムタ指宿店線	川 尻 ～ なのはな館線	開聞循環線	イッシーバス 連絡線
令和2年度	5,059	1,749	2,994	122	194
令和3年度	5,318	2,151	2,978	34	155
令和4年度	5,263	2,244	2,973	-	46
令和5年度	5,716	2,312	3,404	-	-
令和6年度	6,454	2,028	4,426	-	-

資料：商工水産課

注：開聞循環線は令和3年10月末日廃止

イッシーバス連絡線は令和4年9月末日廃止

(2) 圏域の課題

本圏域の人口は、昭和25（1950）年にピーク（約68,000人）を迎えた後は、「出生・死亡数」の差である自然減と「転入・転出数」の差である社会減により減少を続け、令和2（2020）年には人口が約39,000人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると令和27（2045）年には約25,000人と平成27（2015）年から30年間で約16千人減少すると推計されている。

また、本市の年齢3区分別の人口をみると、出生率の低下と社会減の継続により「生産年齢人口（15～64歳）」は減少を続け、令和27（2045）年には約11.5千人になると推計されている（昭和55（1980）年の約35,000人がピーク）。

一方で、「老年人口（65歳以上）」は増加を続け、平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて、「年少人口（0～14歳）」を上回り、令和2（2020）年までは平均寿命の高さも相まって約15,000人にまで増加している。その後は、生産年齢人口の減少とともに、老年人口も減少に転じ、令和27（2045）年には約11,000人になると推計されている。

こうした人口減少は、地域経済における消費市場の規模縮小による経済力の低下や、税収等にも影響を与えるとともに、本市の基幹産業である観光業等において人手不足を生み出している。また、地域経済の縮小は、市民の経済力の低下や地域社会のさまざまな基盤維持を困難にする恐れがある。

特に、確実に進む人口減少社会においては、その環境変化にも対応しながら、安心して生活できる地域医療・地域交通を維持確保するとともに、まちづくりや地域づくりを担う人づくりが重要課題である。

① 生活機能の強化に係る政策分野の課題

ア 医療

本圏域においては、産科医の不在が危惧されたことを受け、鹿児島大学に寄附講座「婦人科がん先端医療学講座」を設置することにより産科医を確保している。安心して子どもを産み育てることができるとともに、誰もが安心して暮らせるための地域医療体制の充実が課題である。

また、高齢化の進行に伴い、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険などの医療費等や扶助費が増大し、市の財政に占める割合が高くなってきている。市では、これまで、市民一人ひとりの健康づくりのために様々な事業を実施してきているが、健康への関心が高い、健康な人しか参加していない状態が続いている。そこで、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、生活習慣病の予防と寝たきり予防に取り組み、安心・安全で豊かな生活を営むことができる「健幸のまちづくり」を推進する必要がある。

さらに、高齢化がますます進み、医療と介護の両方を必要とする人の増加が予想される中、医療と介護が必要な状態になっても、必要に応じてサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることが望まれる。そのためには、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築が重要である。

② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の課題

ア 地域公共交通

民間路線バス、JR路線、予約型乗り合いタクシー（あいタク）、タクシー等が、本圏域における、市民の通勤・通学、生活に欠かせない公共交通機関となっており、また、基幹産業である観光においても同時に大きな役割を果たしてきている。

しかしながら、人口減少や車社会の進展に伴い、公共交通機関の利用者が減少しており、その維持・存続に向けた取り組みが課題である。

そうした中、市内循環バスについては、市が運行を委託する事業者の撤退が見込まれており、今後、より市民が利用しやすい効果的な運用を目指すため、それぞれの地域の実態や課題を調査・研究しながら、各地域間をつなぐ効果的な連結や交通不便地域の解消を含めた、新たな交通体系の構築を目指す必要がある。

また、市民や観光客の利用促進を図りながら、他の公共交通機関との連携を図ることで、民間路線バスやJR路線など生活や観光面に必要な公共交通機関の維持・存続に取り組むことも重要である。

③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の課題

ア 宣言中心市等における人材の育成

本圏域においては、高齢化や人口減少の進行、家族形態やライフスタイルの多様化などに伴い、市民ニーズや地域課題は高度化・多様化している。

そういった中で、それぞれの地域が保有する多様な地域資源・人材を生かしながら、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような、自立した地域力の創出や、まちづくりや地域づくりを担う人材の育成と確保が課題である。

イ 外部からの行政及び民間人材の確保

市が行う各種事業や、地域づくりを進めていく中においては、これまでも、外部人材との連携や活用を図りながら、各種研修などを行ってきた。今後、人口減少社会が抱える課題を解決していくためには、これまでの考え方や前例にとらわれない視点を持つ外部人材の活用や、大学等との連携がより一層重要になってきている。

(3) 圏域の将来像

本圏域は、砂むし温泉をはじめとする豊富な温泉や、九州最大の湖である池田湖、開聞岳の裾野に広がる畑作地帯、天然良港である山川港、歴史に彩られた多くの文化など、個性的で魅力ある地域資源に恵まれている。

前述のとおり、本圏域の情勢は大変厳しい状況にあるが、人口減少社会においても光り輝く圏域を創造するためには、このすばらしい地域資源と共生しながら、市民と行政が互いに力を合わせ、誰もが快適に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要である。

こうした中、指宿市定住自立圏の将来像には、本圏域におけるまちづくりの最上位計画である、第三次指宿市総合振興計画の将来都市像「みんなが好きになる！将来が楽しみになるまち」を掲げ、各地域がそれぞれの個性や特性を生かし、役割分担しながら一層連携を強化するとともに、圏域全体の活性化に取り組み、全ての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んでよかったと思える圏域づくりを進める。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、社会情勢その他状況の変化に即し、所要の変更を行うものとします。

4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取り組み

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

	指標	単位	基準値	目標値 (R12)	基準値の出所等
基本目標	救急搬送における医療機関への照会回数 1回（指宿市分）	%	86.3	86.3	指宿南九州消防組合 (R6年度)

(ア) 地域医療体制の充実

【形成方針】

a 取組内容

住民の安全で安心な生活基盤を確保するため、日曜・祝日等の医療体制の充実を図るとともに、関係機関との連携調整により、医師不在の解消を目指す。

また、人口減少問題や高齢化社会が抱える医療や介護における現状や課題について、市民と共有しながら、関係機関等と連携して、安心して暮らせるための地域医療ネットワーク等の充実に努める。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、指宿医師会が調整を行う、日曜・祝日の当番医制や、休日・夜間の救急患者に対する病院群輪番制等による受入態勢を確保する。また、地域医療支援病院である指宿医療センターにおいて、不足する産科医等の医師確保等を行いながら、機能充実に努める。

さらに、人口減少問題や高齢化社会が抱える医療や介護における現状や課題について、指宿医師会や地域医療支援病院である指宿医療センター等と連携し、地域住民に情報提供と理解を図りながら、地域医療ネットワーク等の充実に努める。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、指宿医師会が調整を行う、日曜・祝日の当番医制や、休日・夜間の救急患者に対する病院群輪番制等による受入態勢を確保する。また、地域内の医療機関と、指宿地域に拠点を置く地域医療支援病院である指宿医療センター等と連携を図り、地域住民に対して、質の高い医療サービスの提供に努める。

さらに、人口減少問題や高齢化社会が抱える医療や介護における現状や課題について、指宿医師会や地域医療支援病院である指宿医療センター等と連携し、地域住民に情報提供と理解を図りながら、地域医療ネットワーク等の充実に努める。

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	地域医療支援講座設置寄附事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。	<p>国立大学法人鹿児島大学が実施している、副作用の少ない体に優しい婦人科がん治療法や産婦人科医の技術向上につながる研修プログラムの開発に賛同し、支援に資することを目的に寄附講座を開設する。</p> <p>寄附講座を開設することで、地域医療及び救急医療の拠点である指宿医療センターにおいて研究成果の普及と人材の養成を図るための産婦人科医確保につなげ、指宿及び南九州地域の医療体制の整備を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座設置：R8. 4. 1～R11. 3. 31 (3年間) 寄附金額：25,000千円/年(南九州市と共同) 					
期待される効果	妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な産科体制の確保ができることで、地域で生みやすい環境整備が整う。					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	市内在住者の出生者数(該当年度)	154人	100人	市民課市民係 (住民基本台帳より)		
	産科医数	3名	3名	指宿医療センター		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	25,002	25,002	25,002	25,002	25,002	125,010
うち 一般財源	24,072	24,072	24,072	24,072	24,072	120,360
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南九州市負担金 930千円/各年度(負担割合3.72%) 					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	救急医療事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。	<p>休日・夜間を問わない24時間体制の救急医療体制確保のため、以下の項目に取り組む</p> <p>① 休日・夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び実施。 ② 地域住民に対する救急医療知識の普及と啓発。 ③ 休日・夜間における入院治療や手術を要する重症患者の第二次救急医療を確保する。 ④ 高度急性期及び急性期患者をドクターヘリで高度医療機関へ搬送する。 ⑤ 指宿医療センターに麻酔科医を確保する。</p>					
期待される効果	<p>休日・夜間及び高度急性期に対応する医療体制を構築することにより、24時間体制で救急患者を受け入れ可能とする救急医療体制を確保できる。</p> <p>また、関係機関と連携を図り市民講座等を行うことにより、住民に対し救急医療に関する知識の普及・啓発ができる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	参加医療機関数の割合	100%	100%	指宿医師会		
	救急医療に関する講演及び会議等	年1回	年1回以上	開催実績より		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	38,738	38,738	38,738	38,738	38,738	193,690
うち 一般財源	38,738	38,738	38,738	38,738	38,738	193,690
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：長寿支援課)

事業名	在宅医療・介護連携推進事業 (介護特別会計)		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	1. 現状分析・課題抽出・施策立案 ・ 地域の医療・介護の資源の把握 ・ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 2. 対応策の実施 ・ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・ 地域住民への普及啓発 ・ 医療・介護関係者の情報共有の支援 ・ 医療介護関係者の研修					
期待される 効果	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築が推進される。					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	在宅医療・介護連携 推進協議会の開催回 数(該当年度)	2回	2回	長寿支援課高齢者支援 係開催実績より		
	在宅医療介護多職種 研修回数(該当年 度)	2回	2回	長寿支援課高齢者支援 係開催実績より		
	退院調整率(該当年 度)	95%	95%	南薩保健医療圏域退院 調整ルール普及事業よ り		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	136	136	136	136	136	680
うち 一般財源	32	32	32	32	32	160
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 ・ 介護保険地域支援事業交付金 国交付金：38.5% 県交付金：19.25% 第1号被保険者保険料：23%					
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

(イ) 健幸のまちづくりの推進

【形成方針】

a 取組内容

住民の健康増進や発病予防を重点とする一次予防に対応する体制の強化や、適正受診についての普及啓発を図りながら、健幸のまちづくりを推進し、定住促進につなげる。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、一次予防の取組や適正受診の普及啓発について、関係機関が連携して地域医療ネットワークによる地域医療水準の向上及び保健・福祉・医療・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、指宿保健センター等において、健幸のまちづくりを推進する。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、山川庁舎・開聞庁舎等において、一次予防の取組や適正受診の普及啓発を推進する。

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	新・健幸ポイント事業		実施地域	中心地域 連携地域		
事業概要 ※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。	<p>加速化する高齢化と人口減少に伴い増加する医療費等の抑制を目指し、健康づくり無関心層を取り込むためのインセンティブ事業「新・健幸ポイント事業」に取り組む。ウォーキングによる健康意識の醸成を促し、歩数のポイント化に応じた地域商品券への交換により、健康づくりが市内の地域経済の循環・活性化にもつながる取り組みとする。</p>					
期待される効果	<p>参加者の健康意識の醸成を図り、その効果として医療費等の抑制効果が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	プログラム参加者数 (継続参加者も含む)	1,473人	1,700人	健幸・協働のまちづくり課による把握		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	23,160
うち 一般財源	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	23,160
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 なし</p>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	栄養改善事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>○成人，高齢者を対象とした各種検診や健康教育・相談を開催して，バランスのとれた食生活に関する指導を実施する。</p> <p>○食生活改善推進員に定期的に育成研修を実施し，推進員の健康づくりの実践力を高める。</p> <p>○食生活改善推進員養成講座を開催し，推進員を増やす。</p> <p>○食生活改善推進員は地域で乳幼児から高齢者を対象とした食育推進・健康づくり活動を行う。</p>					
期待される 効果	<p>○年代に応じた食生活に関する指導を実施することにより，市民の栄養バランスが改善し，正しい食習慣が形成される。</p> <p>○生活習慣病の発生・重症化予防が期待できる。</p> <p>○食生活改善推進員の活動により，子どもから高齢者まで健全な食生活を実践する健康づくりの輪が，地域全体に広がっていく。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	食生活改善推進員数		51人	65人	食生活改善推進員連絡協議会指宿支部総会資料	
	食生活改善推進員活動件数（該当年度）		5,608件	6,000件	食生活改善推進員連絡協議会指宿支部総会資料	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	648	648	847	648	648	3,439
うち 一般財源	648	648	847	648	648	3,439
国県補助事業等の名称，補助率等（活用の場合のみ）	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	がん検診推進事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>がんの予防・早期発見を推進するため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）の全市民を対象として、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん検診を実施している。</p> <p>その他の検診では、節目検診として、骨粗しょう症検査・歯周疾患検診を実施している。</p> <p>一年を通して、各種検診（集団検診・個別検診・特定健診と合わせたセット検診）を計画的に実施している。</p> <p>未受診者対策としては、脱漏検診や休日検診及び市公式LINEやHP等による受診勧奨を行っている。</p>					
期待される 効果	<p>各種検診を実施することで、がん予防、がんの早期発見に繋がり、がんによる死亡率の減少及び健康寿命の延伸並びに医療費抑制効果が期待される。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	胃がん検診実施率	3.6%	13%	健康増進課地域保健係		
	大腸がん検診実施率	13.4%	23%	〃		
	子宮がん検診実施率	15.5%	25%	〃		
	乳がん検診実施率	26.9%	36%	〃		
	肺がん検診実施率	27.9%	37%	〃		
	骨粗しょう症検診実施率	37.4%	47%	〃		
	歯周病検診実施率	10.1%	20%	〃		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	45,220	45,220	45,220	45,220	45,220	226,100
うち 一般財源	41,187	41,187	41,187	41,187	41,187	205,935
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）297千円 ・県支出金（健康増進事業費）1,936千円 ・その他（各種検診等実費徴収金）1,800千円 					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	インフルエンザ予防接種事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要	<p>※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。</p> <p>インフルエンザのまん延や重症化を防ぐため、生後6か月以上のすべての市民にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成している。</p>					
期待される 効果	<p>各医療機関との連携・協力のもとに、インフルエンザ予防接種の環境を整備し、多くの方に接種させることにより、インフルエンザの流行を抑制し、乳幼児や高齢者等が罹患した時の重症化を防ぐことができる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	インフルエンザ予防 接種接種率		36.4%	55%	健康増進課地域保健係	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	16,806	16,806	16,806	16,806	16,806	84,030
うち 一般財源	16,806	16,806	16,806	16,806	16,806	84,030
国県補助事業 等の名称、補 助率等（活用 の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 なし</p>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	特定健康診査事業（国保特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。	<p>生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化を予防する目的で、40歳から74歳までの被保険者全員を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施している。</p> <p>検査項目は、血圧や血中脂質検査等の基本的な健診項目に加え、貧血検査と心電図検査の追加検査がある。</p> <p>受診勧奨を促すため、対象者全員に受診券を送付し、市広報紙やホームページ等で周知を図っている。また、受診履歴からA I判定を活用した個別受診勧奨を行っている。</p> <p>未受診者対策としては、雇上看護師による訪問指導、電話による受診勧奨等を行っている。</p>					
期待される効果	<p>生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化予防ができ、また、自分の身体の健康状態を把握することで、健康管理に役立てることができるとともに、医療費適正化（抑制効果）に繋がる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	特定健康診査受診率	41.6%	60.0%	法定報告（R7.10月時点（R6実績））		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	35,890	34,741	34,741	34,741	34,741	174,854
うち 一般財源	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県支出金（特別交付金） （保険者努力支援分・特別調整交付金分・特定健診等負担金分） ・諸収入（特定健康診査等受託料） ・諸収入（特定健康診査等自己負担金） 					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	特定保健指導事業（国保特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>○特定健診結果から、国の選定基準に基づく「動機付け支援」・「積極的支援」に階層化された方を対象に、特定保健指導利用券を発行し、特定保健指導を実施する。</p> <p>○特定保健指導は、メタボリックシンドロームの改善が必要と予測された方が対象で、生活習慣改善を見直すための保健指導及び継続するための支援を行う。</p> <p>○特定保健指導は、市が委託した市内指定医療機関のほか、市の保健師や管理栄養士等も実施する。市内指定医療機関を利用しない方へは電話等で、市開催の特定保健指導へ勧奨する。</p>					
期待される 効果	<p>○特定保健指導を受けて生活習慣が改善されることにより、糖尿病等の生活習慣病の発生を予防し、通院患者を減らせる。さらには重症化予防や合併症の発症を抑え、入院患者も減らすことができる。</p> <p>○住民の生活の質（QOL）の維持及び向上を図ることで、医療費の伸びの抑制が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標 (%)		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	特定保健指導利用率		60.3%	60%	国保連合会特定保健指導実施率（速報値）	
	特定保健指導実施率		51.7%	60%	国保連合会特定保健指導実施率（速報値）	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	6,800
うち 一般財源	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県支出金（特別交付金） （保険者努力支援分県支出金） 					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	人間ドック委託事業（国保特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。	<p>生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療のため，人間ドック受診者の健診費用の一部助成を行う。</p> <p>○対象者：国民健康保険に加入している30歳から74歳までの人 ○助成額：20,000円/人</p>					
期待される効果	<p>生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療ができるとともに，医療費適正化（抑制効果）に繋がる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	助成者数（該当年度）		520人	700人	健康増進課健康保険係	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	13,013	13,013	13,013	13,013	13,013	65,065
うち 一般財源	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称，補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県支出金（特別交付金） （特別調整交付金分・特定健診等負担金分） 					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：健康増進課)

事業名	人間ドック委託事業（後期特別会計）			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療のため，人間ドック受診者の健診費用の一部助成を行う。</p> <p>○対象者：後期高齢者医療保険に加入している人 ○助成額：20,000円/人</p>					
期待される 効果	<p>生活習慣病の予防，自分自身の健康管理，病気の早期発見・早期治療ができるとともに，医療費適正化（抑制効果）に繋がる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	助成者数（該当年度）		238人	190人	健康増進課健康保険係	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	26,000
うち 一般財源	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785	18,925
国県補助事業 等の名称，補 助率等（活用 の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 ・雑入（長寿健診補助金）</p>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

	指標	単位	基準値	目標値 (R12)	基準値の出所等
基本目標	鉄道・バスなどの公共交通の整備に関する施策の満足度	%	46.9	60.0	R6 市民まちづくりアンケート

(ア) 公共交通機関の充実

【形成方針】

a 取組内容

民間路線バスやJR路線の維持・確保に努めるとともに、予約型乗り合いタクシーや民間路線バスを中心により効率的で、各地域の特性や住民ニーズに合った交通体系のあり方や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫並びに周知のあり方、観光利用等との効果的な連携のあり方等を調査・検討しながら、新たな公共交通体系の構築を目指す。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、予約型乗り合いタクシーや民間路線バスのより効率的で、住民ニーズに合った交通体系や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫並びに周知のあり方、JR路線や観光利用との連携、並びに、生活のために必要な行政機関、医療・介護施設、商業施設などへのアクセス強化や、通勤・通学等でより利用しやすい環境整備に向けた、調査・検討を行い、新たな交通体系の構築を目指す。同時に、交通不便地域における交通体系のあり方や、指宿駅等を拠点とする交通ハブ機能のあり方についても、調査・検討しながら、より効果的な新たな交通体系の構築を目指す。

さらに、生活に必要な交通体系の維持・確保のため、民間路線バスやJR路線の維持・確保に努めるとともに、不足するバスやタクシーの乗務員確保に取り組む。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、予約型乗り合いタクシーや民間路線バスのより効率的で、住民ニーズに合った交通体系や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫並びに周知のあり方、JR路線や観光利用との連携、並びに、生活のために必要な行政機関、医療・介護施設、商業施設などへのアクセス強化や、通勤・通学等でより利用しやすい環境整備に向けた、調査・検討を行い、新たな交通体系の構築を目指す。同時に、交通不便地域における交通体系のあり方や、指宿地域と山川・開聞地域をつなぐ、それぞれの交通連結拠点のあり方についても、調査・検討しながら、より効果的な新たな交通体系の構築を目指す。

さらに、生活に必要な交通体系の維持・確保のため、民間路線バスやJR路線の維持・確保に努めるとともに、不足するバスやタクシーの乗務員確保に取り組む。

【具体的な事業】

(課名：商工水産課)

事業名	指宿市地域公共交通維持事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(する) のかわかりやすく 記載下さい。	<p>市民がより利用しやすい効果的な公共交通の運用や、各地域の課題と将来を見据えた新たな交通モードの調査・研究を継続し、将来に渡って維持できる持続可能な地域公共交通の運行を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 調査・分析実施 平成30年度 「指宿市地域公共交通会議」設置 令和元年度 「指宿市地域公共交通基本計画」策定 令和2～3年度 実証運行開始、事業検証 令和4年度 本格運行開始 令和5年度 「指宿市地域公共交通計画(R6～R10)」策定 					
期待される 効果	<p>本市内を運行するバス、タクシーの公共交通網を将来に渡って維持していくために、各モード(路線バス、タクシー、イッシーバス、乗り合いタクシー、路線バス市民限定割引回数券)を組み合わせた効率的な運行を行うことで、市民の利便性向上と各交通事業者の経営環境も保持され、持続可能な公共交通網の維持が期待できる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	地域公共交通維持事業の利用者数(該当年度)		4,920人	4,920人	各交通モードの運行事業者	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	18,535	18,535	18,535	18,535	18,535	92,675
うち 一般財	10,746	10,746	10,746	10,746	10,746	53,730
国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 合併まちづくり基金繰入金(臨時)⇒特交措置では一般財源扱い 地域内フィーダー系統補助 路線バス市民限定割引回数券販売収入</p>					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし</p>					

【具体的な事業】

(課名：商工水産課)

事業名	地域間幹線系統確保維持費補助金			実施地域	中心地域 連携地域				
<p>事業概要</p> <p>※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、鹿児島県バス運行対策費補助金交付要綱及び指宿市地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱の規定に基づき、経常赤字が見込まれる地域幹線バス系統を運行する補助対象事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>・指宿市内3路線該当</p> <p>例) 起点A市，終点B市の路線</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;"> <p>← 経常費用 →</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">経常収支</td> <td style="padding: 2px;">市補助 11/20に満 たない額 a</td> <td style="padding: 2px;">国補助4.5/20 県補助4.5/20</td> </tr> </table> </div> <div style="margin: 0 10px;">⇒</div> <div> <p>A市補助額 a × A市内距離按分</p> <p>B市補助額 a × B市内距離按分</p> </div> </div>						経常収支	市補助 11/20に満 たない額 a	国補助4.5/20 県補助4.5/20
経常収支	市補助 11/20に満 たない額 a	国補助4.5/20 県補助4.5/20							
<p>期待される 効果</p>	<p>経常赤字が見込まれる地域幹線バス路線に対して国，県と併せて地域間幹線系統確保維持費補助金を交付することで、生活路線として不可欠な生活交通ネットワーク・生活バス路線を確保・維持し、広域的・幹線的なバス路線の確保・維持を図ることで、地域住民の福祉を確保する。</p> <p>また、指宿市地域公共交通維持事業における路線バス割引回数券事業を中心とした利用増進事業を併用することにより、本補助の低減に取り組める。</p>								
<p>成果目標 (K P I)</p>	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等				
	路線バス回数券の利用実績		1,156千円	1,300千円 (約12%増)	指宿市地域公共交通活性化協議会				
<p>事業費予算 (千円)</p>	R8	R9	R10	R11	R12	計			
	9,853	9,853	9,853	9,853	9,853	9,853	49,265		
<p>うち 一般財源</p>	9,853	9,853	9,853	9,853	9,853	49,265			
<p>国県補助事業 等の名称，補 助率等（活用 の場合のみ）</p>	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 なし</p>								
<p>一般財源に対 する特別交付 税措置</p>	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 地方路線バス運行維持に関する特別交付税措置 ※この特別交付税を優先させる。</p>								

【具体的な事業】

(課名：商工水産課)

事業名	廃止代替バス補助金			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	<p>バス路線が廃止となったが、地域住民や観光客の交通を確保するため、バス事業者に委託し運行している廃止路線代替バスについて、指宿市廃止バス路線対策事業補助金交付要綱の規定により、バス事業者に対し、経常費用から経常収益を控除した赤字分について補助金を交付する。</p> <p>・指宿市内2路線該当</p>					
期待される 効果	<p>本市内を運行するバスの公共交通網を将来に渡って維持していくために、生活路線や観光路線として不可欠なバス路線を確保・維持し、地域住民の福祉や観光客の利便性を確保する。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	廃止路線代替バス 輸送人員		32,093人 (R5.10～ R6.9)	35,000人 (R10.10～ R11.9)	廃止路線代替バス運行 事業者	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	34,848	34,848	34,848	34,848	34,848	174,240
うち 一般財	28,348	28,348	28,348	28,348	28,348	141,740
国県補助事業 等の名称、補 助率等（活用 の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 鹿児島県地域バス特別対策事業補助金</p>					
一般財源に対 する特別交付 税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 地方路線バス運行維持に関する特別交付税措置 ※この特別交付税を優先させる。</p>					

【具体的な事業】

(課名：商工水産課)

事業名	公共交通乗務員就職奨励金			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>バス・タクシーの乗務員が高齢化し、若年層の就職が少ないため、乗務員不足が深刻化している。令和7年度から令和10年度を強化期間と位置づけ、官民挙げて若年層の乗務員確保に取り組む。補助交付要綱を制定し、以下のとおり就職奨励金を交付する。</p> <p>(1回目)就職後6か月経過後 ・バス 24万円・タクシー12万円</p> <p>(2回目)就職後18か月経過後 ・バス24万円・タクシー12万円</p>					
期待される 効果	<p>乗務員不足を解消することができれば、本市内を運行するバス・タクシーの公共交通網を将来に渡って持続的に維持することができ、地域住民の福祉や観光客の利便性を確保することで地域の活性化を図ることができる。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	就職奨励金制度を 活用し、市内でバ ス・タクシーの乗務 員となった者の人数		0人	29人 ・バス10人 ・タクシー19人	商工水産課	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	1,080	2,760	3,600	1,920	0	9,360
うち 一般財	1,080	2,760	3,600	1,920	0	9,360
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：企画政策課)

事業名	山川駅簡易業務委託事業			実施地域	連携地域 (山川地域)	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	平成28年4月から無人駅となった、山川駅について、鉄道事業者から委託を市が受け、駅利用者の利便性や駅周辺環境の維持を図るため、山川駅における簡易業務及び駅舎トイレ清掃業務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・指宿枕崎線山川駅における乗車券類簡易委託販売等及び駅舎トイレ清掃委託業務 ・光熱水費 ・通信運搬費 					
期待される 効果	山川駅は、山川高校への通学や、山川地域や山川駅以南の住民にとって鉄道を利用する際の主要な駅であるとともに、山川地域の玄関口として、また、「JR日本最南端の有人駅」として、観光拠点の1つともなっている。 無人化された山川駅の有人化により、利便性や駅周辺環境の維持・向上、及び周辺地域の活力維持につながることを期待できるとともに、他交通機関との連結拠点としての維持・確保ができる。					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	山川駅委託業務売上 (該当年度)		912千円 (R7.4 ~R7.9)	1,000千 円	企画政策課	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	659	659	659	659	659	659
うち 一般財源	535	535	535	535	535	2,675
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・九州旅客鉄道株式会社からの駅簡易受託収入 					
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の維持等に要する経費 					

【具体的な事業】

(課名：企画政策課)

事業名	指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討事業			実施地域	中心地域 連携地域	
<p>事業概要</p> <p>※実際に何をしている（する）のかわかりやすく記載下さい。</p>	<p>存続が危ぶまれている指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方について、県、沿線市、関係団体等と一緒に議論を深めていく。</p> <p>また、鉄道があることによる経済的価値を可視化し、現在の取り組みの磨き上げを行うほか、さらに経済的価値を高めるための実証事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討会議負担金 					
<p>期待される効果</p>	<p>指宿枕崎線は利用者が少ない中でも交通弱者である高校生や高齢者にとっては生活路線として必要不可欠であり、観光振興等においても貴重な資産となっている。</p> <p>この路線の将来のあり方を検討することは地域公共交通において喫緊の課題であり、実証事業を実施することにより、鉄道収入以外の経済的価値を高め、利用者増に繋がる。</p>					
<p>成果目標 (K P I)</p>	指標		基準値 (R6)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	指宿～枕崎間の平均 通過人員		216人	316人	九州旅客鉄道株式会社	
<p>事業費予算 (千円)</p>	R8	R9	R10	R11	R12	計
	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	16,670
<p>うち 一般財源</p>	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	16,670
<p>国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）</p>	<p>【一般財源以外の歳入内訳】 なし</p>					
<p>一般財源に対する特別交付税措置</p>	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通の維持等に要する経費 					

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 宣言中心市等における人材の育成

	指標	単位	基準値	目標値 (R12)	基準値の出所等
基本目標	地域（コミュニティ）活動への支援に関する施策の満足度	%	66.8	70.0	R6 市民まちづくりアンケート
	まちづくりへの住民参加機会に関する施策の満足度	%	63.5	70.0	R6 市民まちづくりアンケート

(ア) 人材の育成

【形成方針】

a 取組内容

地域づくりの牽引役となる行政職員の意識の改革と政策形成能力の向上を図り、圏域全体の行政課題におけるマネジメント能力の強化を図る。
市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者及び行政が、お互いにそれぞれの特性を發揮し、相互に支え合う協働によるまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手となるリーダーの養成と組織の育成を進める。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、指宿市人材育成基本方針を踏まえ、研修の実施や人事交流等により、行政職員の資質の向上を図る。

また、地域においては、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出を目指し、課題に向かい合い、お互いの経験やアイデアを引き出し、生かしていく場づくり等を通して、まちづくりの担い手やリーダーとなる人材を育成しながら、地域の自立した独自の取組を推進する。

(b) 山川地域及び開聞地域においては、指宿市人材育成基本方針を踏まえ、研修の実施や人事交流等により、行政職員の資質の向上を図る。

また、地域においては、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出を目指し、課題に向かい合い、お互いの経験やアイデアを引き出し、生かしていく場づくり等を通して、まちづくりの担い手やリーダーとなる人材を育成しながら、地域の自立した独自の取組を推進する。

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	共創の場づくり事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(する) のかわかりやすく記載 下さい。	<p>デジタル社会の恩恵を一人でも多くの市民が享受できるよう、デジタルの活用について語り合う場や各種講座を実施する。また、市民の様々なアイデアや活動意欲を行動へとつなげるサポートを行い、市民同士の対話を通じて、デジタルを活用した課題解決や企画創造に関心を持つことを目的とする。また、市内外の交流を促進するための情報発信を行い、集落活性化へとつなげることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由に集い語り合う場の運営 各種講座の開催 					
期待される 効果	<p>情報交換を行う機会を提供することにより、人づくり・場づくりを兼ね備えた中間支援組織が形成されることを期待する。</p>					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	対話の場の提供数		22回	110回 (計画期間 の累計)	自由に集い語り合う場 実施実績	
	各種講座の開催数		9回	45回 (計画期間 の累計)	市民向け及び団体向け 講座の実施実績	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	978	978	978	978	978	4,890
うち 一般財源	978	978	978	978	978	4,890
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	みんなのまちづくり事業支援補助金			実施地域	中心地域 連携地域													
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	<p>市民による自主的、主体的な地域づくり及び地域の課題解決を図るため、協働のまちづくり事業を実施する市民団体や特定非営利活動法人が、協働事業の目的を達成するための公益活動に対して、補助金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【補助金の概要】</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)公共施設等維持管理事業</td> <td>100%</td> <td>全額補助</td> </tr> <tr> <td>(2)自治会等地域課題解決事業</td> <td>100%</td> <td>上限10万円</td> </tr> <tr> <td>(3)クラウドファンディング事業</td> <td>2/3以内</td> <td>上限10万円</td> </tr> </tbody> </table>						【補助金の概要】	補助率	補助額	(1)公共施設等維持管理事業	100%	全額補助	(2)自治会等地域課題解決事業	100%	上限10万円	(3)クラウドファンディング事業	2/3以内	上限10万円
【補助金の概要】	補助率	補助額																
(1)公共施設等維持管理事業	100%	全額補助																
(2)自治会等地域課題解決事業	100%	上限10万円																
(3)クラウドファンディング事業	2/3以内	上限10万円																
期待される 効果	市民主体の地域課題解決のための取り組みが、継続的に実践される。																	
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等														
	本補助金を活用した 事業数	3件	15件 (計画期間 の累計)	補助事業実績														
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計												
	500	500	500	500	500	2,500												
うち 一般財源	500	500	500	500	500	2,500												
国県補助事業 等の名称、補 助率等(活用 の場合のみ)	【一般財源以外の歳入内訳】 なし																	
一般財源に対 する特別交付 税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし																	

【具体的な事業】

(課名：健幸・協働のまちづくり課)

事業名	コミュニティアドバイザー配置事業			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要	<p>市内地域の状況を把握するとともに、地域を維持し、又は活性化することを目的に、集落支援員を設置する。</p> <p>地域の事務支援・巡回・相談対応、自治会加入促進支援業務、デジタルボランティアとしての地域のデジタル研修会等への参加など、包括的な自治会運営支援を行う。</p>					
期待される効果	<p>地域活動の支援を行うことで活動が維持・活性化され、地域の課題を地域住民の手で解決するための取り組みが促進される。</p>					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	アドバイザー（集落支援員）の配置数	1人	1人	配置実績より		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	3,767	3,767	3,767	3,767	3,767	18,835
うち 一般財源	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	18,750
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険料被保険者負担金 					
一般財源に対する特別交付税措置	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員に関する特別交付税措置 ※この特別交付税を優先させる <p>支援員1人あたり500万円を上限（他の業務との兼任の場合、1人あたり40万円を上限）</p>					

【具体的な事業】

(課名：人事秘書課)

事業名	国・県及び市町村中央研修等への派遣研修		国・県及び市町村中央研修等への	国・県及び市町村中央研修		
事業概要 ※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。	職員の政策形成能力の向上と意識の改革を図り、地域づくりのリーダーとしての資質とマネジメント能力の向上を目指すため、国及び県等への派遣研修と市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）等が実施する各種研修へ参加させる。					
期待される 効果	幅広く質の高い研修を受けることにより、多様化する住民ニーズに即した行政運営を担う人材育成が期待できる。					
成果目標 (K P I)	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等		
	国・県等への研修派遣職員数	5人	8人 (計画期間 の累計)	派遣実績より		
	市町村中央研修所等における研修（特別研修）参加人数	34人	170人 (計画期間 の累計)	受講実績より		
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
	3,526	2,651	2,213	2,511	1,100	12,001
うち 一般財源	3,526	2,651	2,213	2,511	1,100	12,001
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 なし					

イ 外部からの行政及び民間人材の確保

	指標	単位	基準値	目標値 (R12)	基準値の出所等
基本目標	包括連携協定を結んだ団体等と取り組んだ事業等の件数	件	52	60 (計画期間の累計)	包括連携協定を結んだ団体等と取り組んだ事業等の件数
	地域おこし協力隊員数及び退任後に市内に定住したOG・OB数	人	8	10	R6年度末の地域おこし協力隊員数及び退任後に市内に定住したOG・OB数

(ア) 外部人材の活用

【形成方針】

a 取組内容

地域の課題解決に向けて、地域づくりや情報発信等において、専門的知識や経験を有する外部人材の活用を推進する。

b 機能分担

(a) 指宿地域においては、定住促進や様々な地域づくりにおける担い手確保策として、大学や地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、持続可能な地域づくりと情報発信を行うとともに、これらの人材の定住につながる施策を検討・展開していく。

(b) 山川・開聞地域においては、定住促進や様々な地域づくりにおける担い手確保策として、大学や地域おこし協力隊等の外部人材を活用し、持続可能な地域づくりと情報発信を行うとともに、これらの人材の定住につながる施策を検討・展開していく。

【具体的な事業】

(課名：農政課)

事業名	棚田地域振興事業			実施地域	中心地域 連携地域	
<p>事業概要</p> <p>※実際に何をしている(する)のかわかりやすく記載下さい。</p>	<p>棚田地域振興法の施行に伴う、指定棚田地域振興協議会の運営補助や地域おこし協力隊を活用した棚田地域の特性に即した棚田振興の自主的な活動を助長、多様な主体の連携及び協力を促進する。</p> <p>(1) 棚田等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在耕作されている新永吉及び尾下の棚田を可能な限り維持するとともに、新規耕作地の拡大を図る。 ・尾下の棚田における石積み・畦畔・法面の維持管理を適切に行う。 ・新永吉及び尾下の棚田における農道・水路の維持管理を適切に行う。 <p>(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾下の棚田及び池田湖岸において、景観作物(レンゲ等)を植栽する。 <p>(3) 棚田を核とした棚田地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村交流体験(自然体験・農作業体験等)の取り組みを年3回実施し、関係人口の創出を図る。 ・日本の原風景である棚田の継承のため、学校教育機関等と連携したイベントを年3回以上実施する。 ・都市住民と地元住民の交流の場として、再生した尾下集落内の旧田口商店等を活用して、地域内外からの来訪者の増大を図る。 					
<p>期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在耕作されている田の維持及び耕作放棄地の削減 ・良好な景観の形成 ・都市部との交流による関係人口の創出 					
<p>成果目標(KPI)</p>	指標		基準値(R7)	目標値(R12)	基準値の出所等	
	耕作地の拡大		353 a	373 a	R7年度現在重点保全農地面積	
	景観形成作物の植栽		0 a	10 a	R7年度現在実績値	
<p>事業費予算(千円)</p> <p>うち 一般財源</p>	R8	R9	R10	R11	R12	計
	4,922	4,922	4,922	4,922	4,922	24,610
<p>国県補助事業等の名称、補助率等(活用の場合のみ)</p>	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <p>雇用保険被保険者保険料 16千円</p>					
<p>一般財源に対する特別交付税措置</p>	<p>【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】</p> <p>地域おこし協力隊に関する特別交付税措置</p>					

【具体的な事業】

(課名 山川支所地域振興課)

事業名	うなぎの里再生事業（持続可能な集落づくり担当設置事業）		実施地域	中心地域 連携地域		
<p>事業概要</p> <p>※実際に何を している（す る）のかわか りやすく記載 下さい。</p>	<p>人口減少が進む中、鰻集落の担い手不足や空き家等の課題解決に向け、地域おこし協力隊を活用して、持続可能な集落づくりに取り組む。（R6.10～）</p> <p>地域と協働しながら、協力隊によるミニイベントの開催やうなぎ便りの発刊など情報発信を行い、鰻集落への関心を持ってもらう。</p> <p>また、環境保全活動や伝統行事等を持続的に協力してもらう「うなぎ未来サポーター」を活用し、地域活性化につなげる。</p>					
<p>期待される 効果</p>	<p>協力隊によるミニイベント開催や、鰻地区の地域再生に向けた対話集会を開催し、課題を共有しながら協働で課題解決を進めることで、新たな地域づくりや地域活性化が期待できる。</p>					
<p>成果目標 (K P I)</p>	<p>指標</p>		<p>基準値 (R7)</p>	<p>目標値 (R12)</p>	<p>基準値の出所等</p>	
	<p>持続可能な集落づくり担当の配置数及び退任後の定住者数</p>		<p>1人</p>	<p>1人</p>	<p>R7年度末の持続可能な集落づくり担当の配置数及び退任後の定住者数の合計</p>	
<p>事業費予算 (千円)</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	<p>R11</p>	<p>R12</p>	<p>計</p>
<p>うち 一般財源</p>	<p>4,638</p>	<p>5,638</p>	<p>4,638</p>	<p>4,638</p>	<p>5,638</p>	<p>25,190</p>
<p>国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）</p>	<p>【一般財源以外の歳入内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険料被保険者負担金 					
<p>一般財源に対する特別交付税措置</p>	<p>【地域おこし協力隊に関する特別交付税措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費（R7）320万円以内／人 ・活動経費（R7）200万円以内／人 ・募集に係る経費（R7）300万円以内／自治体 ・起業等に係る経費（R7）100万円以内／人 					

【具体的な事業】

(課名 スポーツ振興課)

事業名	おいでよ！スポーツでいぶ好き元気プロジェクト			実施地域	中心地域 連携地域	
事業概要 ※実際に何を している(す る)のかわか りやすく記載 下さい。	スポーツ大会やスポーツ合宿による市外からの誘客を促進するため、誘致・情報発信・ワンストップ窓口機能などを一体的に担う、官民（行政・体育協会・観光協会・商工会議所・商工会など）による専門組織（スポーツコミッション）を核として、既存スポーツ関連施設も含めたスポーツ受入環境を整えながら、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化を推進する。					
期待される 効果	スポーツコミッションいぶすきにおいて、指宿市及び周辺地域にある地域資源を最大限活用し、「スポーツに関する大会、イベント、キャンプ・合宿」の誘致から受入まで官民一体となって一元的に行うことに加え、官民一体となったさらなる協業の推進や地域還元創出に取り組むことで、市のスポーツ交流人口の拡大及び知名度向上、地域経済の活性化が期待できる。					
成果目標 (K P I)	指標		基準値 (R7)	目標値 (R12)	基準値の出所等	
	地域プロジェクトマネージャーの配置数 又は退任後の定住者数		1人	1人	R7年度末の地域プロジェクトマネージャーの配置数	
事業費予算 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	計
うち 一般財源	5,202	5,202	5,202	5,202	5,202	26,010
国県補助事業等の名称、補助率等（活用の場合のみ）	【一般財源以外の歳入内訳】 なし					
一般財源に対する特別交付税措置	【定住自立圏構想に関する特別交付税措置以外】 地域プロジェクトマネージャーに関する特別交付税措置					

取組み事業一覧

番号	取組	事業名称	ページ	
1	医療	(ア) 地域医療体制の充実	地域医療支援講座設置寄附事業	8
2			救急医療事業	9
3			在宅医療・介護連携推進事業（介護特別会計）	10
4		(イ) 健幸のまちづくりの推進	新・健幸ポイント事業	12
5			栄養改善事業	13
6			がん検診推進事業	14
7			インフルエンザ予防接種事業	15
8			特定健康診査事業（国保特別会計）	16
9			特定保健指導事業（国保特別会計）	17
10			人間ドック委託事業（国保特別会計）	18
11			人間ドック委託事業（後期特別会計）	19
12	地域公共交通	(ア) 公共交通の充実	指宿市地域公共交通維持事業	21
13			地域間幹線系統確保維持補助金	22
14			廃止代替バス補助金	23
15			公共交通乗務員就職奨励金	24
16			山川駅簡易業務委託事業	25
17			指宿枕崎線（指宿・枕崎間）の将来のあり方に関する検討事業	26
18	中心市等における人材育成	(ア) 人材の育成	共創の場づくり事業	28
19			みんなのまちづくり事業支援補助金	29
20			コミュニティアドバイザー配置事業	30
21			国・県及び市町村中央研修等への派遣研修	31
22	外部からの行政及び民間人材の確保	(ア) 外部人材の活用	棚田地域振興事業	33
23			うなぎの里再生事業（持続可能な集落づくり担当設置事業）	34
24			おいでよ！スポーツでいぶ好き元気プロジェクト	35